

# 敦賀市行財政改革プラン実施計画

## 令和2年度実施状況報告（3月末現在）

**進捗区分**（令和3年3月末現在）

- ・完了・・・・・・・・・・取組みが完了した状況（37項目）
- ・進捗良好・・・・・・・・・・計画よりも進んでいる状況（0項目）
- ・概ね進捗良好・・・・・・・・・・概ね計画通り進捗している状況（19項目）
- ・進捗遅延・・・・・・・・・・計画よりも大幅に遅れている状況（4項目）

令和3年4月

行財政改革プラン実施計画 実施状況一覧表（最終）

基本方針	基本項目	取組課題	No.	実 施 業	担 当 課	頁	実施状況				進捗状況(最終)	
							29年度	30年度	元年度	2年度		
I 人口減少予測を踏まえた公有財産マネジメントの推進	1 公有財産マネジメントの推進	① マネジメント体制整備	1	公共施設等総合管理計画の推進	契約管理課	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅政策課と予防保全導入の具体策について協議</li> <li>今後10年間で方向性を検討する施設について、部局方向性に対する政策評価を実施(実施計画評価として実施)。</li> <li>改修履歴データベースや中長期保全計画の策定のための支援システムの試験的導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後10年間で方向性を検討する施設について、部局方向性に対する政策評価を実施(実施計画評価として実施)。</li> <li>平成32年度中に策定が求められている個別施設計画の策定方針、ひな形を作成。</li> <li>平成29年度に導入した支援システムにおいてエネルギーコスト及び使用量の管理を開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>劣化箇所の早期発見及び修繕の優先順位づけにより長寿命化を推進できるよう、統一マニュアルに基づく施設職員による簡易点検を実施</li> <li>令和2年度中に策定が求められている個別施設計画の策定方針、ひな形について、各部局に周知、策定着手</li> <li>支援システムにおいてエネルギーコスト及び使用量の管理を継続</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>劣化箇所の早期発見及び修繕の優先順位づけにより長寿命化を推進できるよう、統一マニュアルに基づく施設職員による簡易点検を実施した。</li> <li>令和2年度中に策定が求められている個別施設計画の策定方針、ひな形について、各部局に周知、策定に着手した。</li> <li>令和3年度は個別施設計画の方向性を反映した公共施設等総合管理計画の改訂を行い、引き続き公共施設マネジメントの取組を継続する。</li> </ul>	完了	
			2	公有財産マネジメント組織体制の構築	総務課	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事ヒアリングにより、組織体制のあり方について調査を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織改編に向け、人事ヒアリングにより、組織体制のあり方について調査を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織改編ではなく、現状の組織の中での対応について検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公有財産を一元的に管理する公共施設管理部署の設置に関し、①技術的な対応を行う住宅政策課、②財産管理を担う契約管理課管財部門、③新庁舎整備室の3部署を統合する方向で検討したが、小中一貫校、新庁舎整備等、多数の大型新築案件への対応に加え、固定資産管理、財産管理の総合調整を行うとなれば一部署としての業務量が過大となることから、契約管理課の人事異動を最小限として専門性を高める(契約管理課が専門部署のような形)とともに、人員増を図ることで現状の組織で対応する方向となった。今後も引き続き業務内容等を精査し、組織の在り方を検討していく。</li> </ul>	概ね進捗良好	
	2 個別施設ごとの検討			3	元栗野公民館の今後の方向性	契約管理課 商工貿易振興課	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー人材センターと移転について協議(商工貿易振興課と対応)を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー人材センターと移転について協議(商工貿易振興課と対応)を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー人材センターと移転先候補について継続して協議を行ったが妥当な施設が見つからなかったため、契約期間をR2年度末まで延長することとなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シルバー人材センターと移転について継続して協議を行い、令和3年1月31日に旧JA敦賀美方敦賀支店建物への移転が完了した。</li> <li>建物は令和3年度中に解体予定。解体後の土地用途は今後検討する。</li> </ul>	完了
				4	男女共同参画センターの機能移転と旧施設の方向性決定	市民協働課	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画センターの南公民館3階への機能移転のため、南地区関係者への説明、了承。(区長会、各種団体、南公民館運営審議会、住民説明会)</li> <li>定例教育委員会の承認。</li> <li>現施設利用者への説明。(定期利用団体、市民活動団体、体育館利用団体)</li> <li>敦賀市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正(9月議会議決)</li> <li>移転先施設(南公民館3階)の改修、新たに取得した駐車場用地の整備等について9月補正予算計上。</li> <li>敦賀市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例の一部改正に伴う、敦賀市男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正</li> <li>移転先施設の改修工事実施。新たに取得した駐車場用地の整備工事実施</li> <li>現施設利用者他、市民への移転に係る広報</li> <li>旧施設の備品等の移管開始</li> <li>平成30年3月31日までに移転を完了。現施設は、平成30年3月31日をもって閉鎖。</li> <li>平成30年4月1日から移転先施設で業務開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年4月1日から、移転先施設にて業務開始。</li> <li>旧施設は普通財産として契約管理課にて管理。(契約管理課にて売却)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年4月1日から、移転先施設にて業務開始。</li> <li>旧施設は普通財産として契約管理課にて管理。(契約管理課にて売却)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年4月1日から、移転先施設にて業務開始。</li> <li>旧施設は普通財産として契約管理課にて管理。(契約管理課にて売却)</li> </ul>	完了
				5	保育園等児童対象施設の適正配置の検討	児童家庭課	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>H30当初予算要求(H32～36子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査実施委託料)を行った</li> <li>3歳未満児の入園希望の増加に対応する小規模保育事業「げんきっこほいくえん」の認可・確認を行った</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H32～36子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査を行った。</li> <li>3歳未満児の入園希望の増加に対応するため、敦賀医療センター内の「さくら保育所」の認可・確認を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期子ども・子育て支援事業計画(R2～R6)を策定し、計画内で、保育園等の教育・保育施設の統廃合を含めた、適正配置の検討を行うことを明記した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年3月末現在で、待機児童は発生していない。(公立保育園10園・私立保育園8園・認定こども園4園・地域型保育事業所3園、定員計2,129人に対し、入園者数2,054人)</li> <li>公立保育園10園のうち、老朽化が進んでいる5園を今後10年度内に統廃合する方針を個別施設計画に盛り込んだ。</li> </ul>	概ね進捗良好

行財政改革プラン実施計画 実施状況一覧表（最終）

基本方針	基本項目	取組課題	No.	実施業	担当課	頁	実施状況				進捗状況(最終)
							29年度	30年度	元年度	2年度	
		今後10年以内に方向性を示す必要がある施設の検討	6	国保診療所の在り方の検討	国保年金課	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の各診療所における実受診者の把握</li> <li>医師の意向の確認</li> <li>医師確保の可能性の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師の意向の確認</li> <li>地元の意見の確認</li> <li>医師確保の可能性の確認</li> <li>他市のへき地医療の状況調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営状況の確認</li> <li>医師の意向の確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の方向性として、機能の存続、建物の維持を決定し、市国民健康保険運営協議会で意見を図ったうえで、個別施設計画を策定した。</li> </ul>	完了
			7	既存市営住宅の管理戸数の削減	住宅政策課	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途廃止予定である金ヶ崎住宅、曙住宅、角鹿住宅、桜ヶ丘住宅の住棟の入居者に対し移転交渉を行い、6件が移転済み、10件が退去済み。</li> <li>桜ヶ丘住宅2棟を解体実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途廃止予定である金ヶ崎住宅、角鹿住宅、桜ヶ丘住宅の住棟の入居者に対し移転交渉を行い、8件が移転済み、6件が退去済み。</li> <li>桜ヶ丘住宅1棟を解体実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途廃止予定である金ヶ崎住宅、角鹿住宅、桜ヶ丘住宅の住棟の入居者に対し移転交渉を行い、5件が移転済み、9件が退去済み。</li> <li>桜ヶ丘住宅2棟を解体実施。</li> <li>角鹿住宅1号棟を用途廃止。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途廃止予定である金ヶ崎住宅、角鹿住宅、桜ヶ丘住宅の住棟の入居者に対し移転交渉を行い、12件が移転済み、9件が退去済み。</li> <li>桜ヶ丘住宅2棟を解体実施。</li> <li>角鹿住宅1号棟を用途廃止。</li> </ul>	完了
			8	小中一貫校設置後の統廃合校舎の利活用	教育総務課	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中一貫校設置後の敦賀北小学校、赤崎小学校、咸新小学校の校舎の利活用については、平成29年度に立ち上げられた角鹿中学校区小中一貫校設置準備委員会及び同委員会の総務部会で検討することになった。</li> <li>今年度は同委員会が2回、同委員会の総務部会が4回開催され、今後の利活用については来年度から継続して検討することになった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同準備委員会総務部会は、今年度3回開催したが、廃校校舎の利活用については議論していない。</li> <li>総合計画の実施計画政策評価において、教育委員会としての方針を提出し、今後は教育委員会だけでなく、市長部局も含めて市全体で議論するよう評価を受けた。</li> <li>今後、市有財産利活用研究会(契約管理課事務局)を中心に議論を進め、適宜、同総務部会において地元の意見を聴取する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同準備委員会総務部会で、廃校校舎の利活用について協議し、地元意見を聴取(19/10/17)。</li> <li>同部会の議論を踏まえ、今後、市有財産利活用研究会(契約管理課事務局)を中心に議論を進め、適宜、地元の意見を聴取する。(同準備委員会の設置期限はR2年度末)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産利活用研究会(契約管理課事務局)の開催実績はないが、各施設の方向性について決定し、具体的な利活用について施設毎に継続検討をしている。</li> <li>今後もその他公共施設も含めて市全体で検討を進める。</li> <li>体育館の社会体育団体の利用は当面の間継続することを決定し、その旨対象団体へ案内を行った。</li> </ul>	概ね進捗良好
			9	休校（西浦小中・常宮小）校舎の今後の方向性	教育総務課	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の公有財産として施設の継続利用の可能性を模索する一方、不要と判断されるものについては除却も含めて検討するという教育委員会としての基本的な考え方を決定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合計画の実施計画政策評価において、教育委員会としての方針を提出し、今後は教育委員会だけでなく、市長部局も含めて市全体で議論するよう評価を受けた。</li> <li>今後、市有財産利活用研究会(契約管理課事務局)を中心に議論を進め、方向性が定まった段階で廃校への手続きなど地元との協議に入る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>両校のみならず市内公共施設の利活用について、教育委員会だけでなく市長部局も含めて市全体で検討中。</li> <li>今後、市有財産利活用研究会(契約管理課事務局)を中心に議論を進め、方向性が定まった段階で廃校への手続きなど地元との協議に入る。</li> <li>校舎内に残存する当時の備品や消耗品の廃棄作業を順次行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産利活用研究会(契約管理課事務局)の開催実績はないが、各施設の方向性について決定し、具体的な利活用について施設毎に継続検討をしている。</li> <li>今後もその他公共施設も含めて市全体で検討を進め、方向性が定まった段階で廃校への手続きなど地元との協議に入る。</li> <li>校舎内に残存する当時の備品や消耗品は、各校への移管を完了し、それ以外の残った物品の廃棄作業もほぼ完了した。</li> </ul>	概ね進捗良好
			10	西公民館の在り方の検討	生涯学習課	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>移転候補先が見つかりにくい現状を踏まえ、建て替えや移転等について西公民館と打ち合わせを実施。また、公民館が経年により老朽化してきていることから、区長会では、今後の公民館についての問題提起が行われた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年3月に開催された運営審議会にて今後の西公民館について協議された。移転となった場合の移転先確保が非常に難しいため、課においては、移転先候補となる場所(空き地等)を、地図上に落とし込む作業を行っている。また、これまでの中央公民館としての役割を引き継いだ西公民館の現状と今後の役割について、平成31年度第1回の運営審議会にて教育委員会としての方向性を提示する予定となっている。このことを踏まえ、準備委員会の設立を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年11月6日の市長と区長と語る会においても、議題に上がり、その中で、教育委員会としての今後の西公民館について、特殊性を踏まえながら今後も検討していきたいことを伝える。西地区において、十分な敷地を要する土地が見当たらない状況にあり、移転新築もしくは現地での建替について、継続的に地区との協議を重ねる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年10月28日の市長と区長と語る会において議題に上がり、その中で、西地区において、十分な敷地を要する土地が見当たらない状況にあり、移転新築等について、地区との協議を重ねる必要がある。また、市長と区長と語る会での議論を踏まえ、令和2年12月10日に開催された西公民館建設準備委員会において、建設候補地の検討が行われた。さらに、令和3年2月10日に準備委員会と教育委員会にて、西公民館建替に係る話し合いが実施され、建設地候補地及び今後のスケジュール等について協議が行われた。今後も継続的に地区との協議を実施していく。</li> </ul>	概ね進捗良好
		11	旧松原公民館の跡地の活用検討	生涯学習課文化振興課	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年12月15日に解体工事が完了。</li> <li>水戸烈士遺徳顕彰会と打ち合わせ等を行い、水戸烈士資料展示スペースを設けた休憩所及び清掃用具収納倉庫の設置を検討したが、にしん倉移転を含めた史跡公園として活用検討の指示があったため、今後、文化振興課が主体となり、生涯学習課も協力して、活用方法を検討していくことを確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鯨倉移転を含めた史跡公園としての活用検討を実施</li> <li>水戸烈士遺徳顕彰会との打ち合わせを実施(3回)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧松原公民館跡地(松島広場)について、生涯学習課から所管換え(令和元年12月)</li> <li>音声案内ガイダンス機器を設置(令和2年3月)</li> <li>武田耕雲斎等墓保存整備委員会第2回会議を実施(令和2年2月7日)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧松原公民館跡地の活用について、史跡、水戸烈士記念館、ガイダンス施設を含めた一体的な整備を行う方針を定め、令和4年度に整備完了予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度実施状況</li> <li>武田耕雲斎等墓保存整備委員会を3回実施。(8月24日、9月29日、3月3日)</li> <li>鯨倉を「水戸烈士記念館(旧鯨倉)」として市指定文化財に指定。(R2年11月)</li> <li>史跡武田耕雲斎等墓保存活用計画を策定。(R3年3月)</li> </ul>	完了

行財政改革プラン実施計画 実施状況一覧表（最終）

基本方針	基本項目	取組課題	No.	実 施 業	担 当 課	頁	実施状況				進捗状況(最終)
							29年度	30年度	元年度	2年度	
			12	屋内スポーツ施設の今後の在り方の検討	スポーツ振興課 総合運動公園	12	・公共施設等総合管理計画の方向性を基本に公共施設等合理化計画の中で今後の方向性を検討。 ・政策二次評価(6/26)にて今後の方向性を説明済	29年度に引き続き、検討中。	平成30年度に引き続き、検討中。	・個別施設計画を策定後、各施設の利用状況や修繕状況等を勘案し、引き続き今後の方向性等について検討していく。	概ね進捗良好
			13	衛生処理場延命化計画の策定	衛生処理場	13	・敦賀市衛生処理場施設延命化計画策定業務を、コンサルタントと業務委託契約(平成29年6月19日から平成30年3月26日まで)。基本事項の整理、計画処理量の算定、施設保全計画の策定、延命化計画の検討等を実施した。	・平成29年度策定の敦賀市衛生処理場施設延命化計画に基づき、平成31年度の本格的な更新・修繕の実施に向け、受託業者とも協議を重ね、主要設備の破砕ポンプ及び監視計装設備更新実施設計(平成30年6月22日から平成31年2月15日まで)を行った。	・敦賀市衛生処理場施設延命化計画に基づき、令和元年度において破砕ポンプ及び監視・計装設備修繕工事に係る施工監理業務委託を行うとともに破砕ポンプ及び監視・計装設備修繕工事の施工を行った。 また、令和2年度において更新・修繕実施予定の前処理設備更新実施設計業務委託を行った。	・平成29年度に策定した「敦賀市衛生処理場施設延命化計画書」に基づき、令和元年度から令和5年度にかけ、事業費を平準化し主要な設備機器の更新を行っており、令和2年度までの更新工事については進捗良好である。 ・残り令和5年度の3年間の更新工事についても、実施設計と施工監理を行いながら適正に進めていくこととしている。	完了
			14	市立やまびこ園の施設譲渡	地域福祉課	14	・譲渡先との調整打ち合わせ、2次評価、3次評価の実施 ・当該施設を市で持つことの必要性、経緯、他市の状況について確認、整理	・当該施設を市で持つことの必要性、経緯、他市の状況については整理済み ・2次評価実施済み ・敦賀市社会福祉事業団において、今後の経営改善に向けた中長期的な経営計画を策定。	・敦賀市社会福祉事業団において策定された経営改善のための中長期計画の取り組みの着手(生活介護サービス事業所の建設)。	・敦賀市社会福祉事業団の経営安定化に向け策定された中長期計画に基づき、生活介護サービス事業所の運営を開始したが、その後の計画の見通しが立たない状況であり、譲渡には至っていない。しかし、令和3年3月に策定した個別施設計画においても、譲渡の方向性を示し、今後も引き続き、経営状況を見ながら施設譲渡の時期を判断していく。	概ね進捗良好
		② 施設の在り方等の検討	15	きらめきみなと館の在り方の検討	商工貿易振興課	15	・指定管理者の指定 ・新指定管理者との協議開始	・指定管理者と協議を継続	福井県と締結している「広域物流拠点の運用等に関する協定」に際し、福井県担当部局と協議し福井県の主訴を再確認した(施設規模や立地等を鑑みたきらめきの重要性)。	・市内公共施設で住宅展示会などの産業系イベントに対応できる唯一の施設である。また、有事の広域物流拠点にも定められていることから、修繕を行いながら施設機能維持に努める。 ・個別施設計画にて今後10年の施設機能の継続を記載し策定予定。	完了
			16	公園の利活用の推進・統廃合の検討	都市政策課	16	・金ヶ崎緑地公園の用途廃止及び土地交換により、公園の統廃合が実現し、交換後の双方の土地の効用は大きく高まった。	来年度以降の国道8号空間整備工事にあわせ、モニュメントを一時的に周辺の公園に設置し、魅力向上と利用促進を図る。これに向け、30年度は、工事に関係する機関や市観光部署との調整を行った。	本町通り(国道8号)道路空間整備事業に伴い、期間限定で令和2年3月末日まで本町第3公園へ移設したモニュメント像により、公園の魅力向上と利用促進を図った。	現在策定中の都市計画マスタープランにおいて、街区公園の統廃合や適正配置などを検討する方針を記載する。 都市マス策定後(R3年度中)、公園や緑地の将来像、目標、施策などを定める緑の基本計画を改定する過程において、公園の統廃合等を検討する。	概ね進捗良好
			17	少年自然の家の今後の方向性	生涯学習課	17	・耐用期間のうちは、現地において施設を維持管理していくこととなったため、老朽化している設備の修繕及び取替を実施した。 ・空調設備取替9台 ・揚水ポンプ取替 ・浴室ろ過用循環ポンプ取替 ・プロパンガス庫屋根修繕 ・エアコン修繕 等	29年度に引続き老朽化している設備の取替を実施 ・空調設備取替9台 ・揚水ポンプ取替 ・浴室ろ過用循環ポンプ取替 ・プロパンガス庫屋根修繕 ・便所改修工事(13基洋便器) ・エアコン修繕 等	30年度に引続き老朽化している設備の取替を実施 ・厨房冷蔵庫部品取替え ・小便器自動フラッシュバルブ取替 ・本館・体育館連絡通路屋上雨漏り修繕 ・揚水ポンプ漏水修繕 ・ガス回転釜ガス漏れ修理 ・電話設備修繕 ・消防設備点検(感知器不良取り換え) ・クラフト室感知器不良修繕 ・給油循環装置修繕 ・ボイラー修繕 ・感知器不良取替	令和元年度に引続き老朽化している設備の修繕及び取替を実施 ・食堂照明器具取替修繕 ・大浴場大型サーモスタット取替修繕 ・廊下非常照明器具交換電池取替修繕 ・1階大浴場浴槽修繕 ・中継ポンプ修繕 ・1F女子トイレ詰まり修理 ・消防設備修繕(誘導灯) ・各所屋根修繕 ・配水池修繕 ・給湯温水ヒーター感震器取替修繕 ・配水池エア抜き配管修繕 令和2年度に個別施設計画を策定し、施設のあり方として、令和3年度以降10年間の機能の方向性は存続、建物の方向性は現状維持していくこととした。今後も利用が向上するような方策・施設形態を検討していく。	完了
II 財政の健全	1 歳出の適正		18	補助金の見直し	財政課	18	・補助金ガイドライン(案)を策定し、庁内意見の照会を行った。 ・補助金ガイドライン及び運用に係るQAを示して、これに基づく運用の準備を庁内へ指示した。(要綱整備、関係団体への周知等)	・ガイドラインに基づく運用を開始した。 ・運用実績を通じて課題等を把握、平成32年度にガイドライン全体について見直しを行う予定。	・H30完了済	・H30完了済	完了

行財政改革プラン実施計画 実施状況一覧表（最終）

基本方針	基本項目	取組課題	No.	実 施 業	担 当 課	頁	実施状況				進捗状況(最終)
							29年度	30年度	元年度	2年度	
性の維持	化	① 予算執行の見直し	19	職員互助会への公費負担の見直し	総務課	19	・平成30年度から職員互助会への公費負担を廃止し、職員の健康管理事業(人間ドックの助成等)を公費から支出する。	・平成30年度は、職員互助会への公費負担を廃止し、職員の健康管理事業(人間ドックの助成等)を公費から支出した。	・平成30年度から職員互助会への公費負担を廃止した。	・平成30年度から職員互助会への公費負担を廃止した。	完了
			20	超過勤務の削減	総務課	20	・職員のパソコン端末に定時退庁を促す画像を配信(平日8時30分、17時、21時の計3回) ・毎日、21時に帰宅を促す庁内放送を実施。 ・水曜のノー残業デーに残業を行う場合は、残業申請書の提出に加え、新たに超勤処理簿に総務課長合議を実施。 ・ノー残業デーの残業申請をせず残業を行った部署があれば、翌日掲示板で公表。 ・毎月初に各課から超過勤務計画(個人内訳)の提出	・職員のパソコン端末に定時退庁を促す画像を配信(平日8時30分、17時、21時の計3回) ・毎日、21時に帰宅を促す庁内放送を実施。 ・水曜のノー残業デーに残業を行う場合は、残業申請書の提出に加え、新たに超勤処理簿に総務課長合議を実施。 ・ノー残業デーの残業申請をせず残業を行った部署があれば、翌日掲示板で公表。 ・毎月初に各課から超過勤務計画(個人内訳)の提出	H30と同様の取り組みを実施。	・ノー残業デーの残業申請を徹底することで、緊急業務以外での水曜日の残業が減少した。 ・今後も職員の意識を変えるため、ノー残業デーを複数日に設ける等、さらなる取り組みを検討していきたい。	完了
			21	特殊勤務手当の見直し	総務課	21	・県内各市の規則の確認と聞き取りにより、各市で支給している特殊勤務手当の状況を調査。 ・廃止を含め、手当の見直しを検討。 ・見直しの内容を職員組合と協議。 ・12月議会にて条例改正。規則も改正し、今年度は水道業務手当の廃止と、徴収手当の支給額の統一を実施した。	H29と変更なし。	H29と変更なし。	・本来業務と指摘のあった、水道業務手当は廃止し、それ以外の手当については、廃止も含めて継続して検討することとなった。他市の状況も注視し、趣旨に沿った手当制度となるように検討を重ねていきたい。	完了
2 歳入の確保	① 税の公平性の確保	22	市民税の未申告調査の強化	税務課	22	・調査方法の策定 個人市民税 平成29年9月1日～9月25日 法人市民税 平成29年6月20日～9月25日 ・未申告調査の実施 個人市民税 平成29年10月20日～11月1日 法人市民税 平成29年10月18日～平成30年2月1日	・未申告調査の実施 個人市民税 平成30年10月24日～11月9日 法人市民税 平成30年12月18日～平成31年1月29日	・未申告調査の実施 個人市民税 令和元年10月18日から11月1日まで 法人市民税 令和元年9月10日から令和2年1月31日まで	・未申告調査の実施(令和2年度) 個人市民税 令和2年10月19日から11月2日まで 法人市民税 令和2年10月23日から令和3年2月8日まで	完了	
		23	滞納者への行政サービスの制限	債権管理課	23	・5/29の滞納削減対策関係課長会議、6/19の滞納者削減対策連絡会議にて協議し、現在の実施状況について、全課を対象に照会を行い、取りまとめた。 ・10/5の滞納削減対策関係課長会議で協議を行い、既に制限を実施している事業は継続して実施するように、また、新規の事業等を実施する場合は、市税等の完納を条件とするように、全課に要請・周知した。 ・現時点の滞納者への行政サービスの制限について、敦賀市ホームページで公開した。	5月23日の滞納削減対策関係課長会議において、滞納者への行政サービスの制限を継続して実施するよう、また、新規に事業等を実施する場合は、市税等の完納を条件とするよう関係各課に要請した。 滞納者への行政サービスの制限について、敦賀市ホームページで公開している。(平成29年12月～)	滞納者への行政サービスの制限を継続して実施するよう、また、新規に事業等を実施する場合は、市税等の完納を条件とするよう関係各課に要請継続し、サービス制限内容や制限の実施及び解除要件等について研究する。 滞納者への行政サービスの制限について、敦賀市ホームページに掲載中の一覧表を更新した。(随時実施)	市税等の納付推進及び公平性確保のため、滞納者への行政サービスの制限を継続して実施するよう、また、新規に事業等を実施する場合は、市税等の完納を条件とするよう関係各課への要請を継続した。 滞納者への行政サービスの制限について、敦賀市ホームページで引き続き公開している。	完了	

行財政改革プラン実施計画 実施状況一覧表（最終）

基本方針	基本項目	取組課題	No.	実施事業	担当課	頁	実施状況				進捗状況(最終)			
							29年度	30年度	元年度	2年度				
		② 受益と負担の適正化	24	施設使用料等の見直し	総務課契約管理課	24	・庁内において施設使用料等見直し検討会(15名)を設置し、4回にわたり検討会を開催した。年度末には方針原案を作成した。	・見直し方針原案について、専門家(福井県立大学准教授)の意見を聴取し、原案の精査を行った。	一律的な見直しではなく、今後の新規施設の使用料設定や既存施設の使用料検討をする際のガイドラインとなる基準を策定する方向で検討を実施した。	新型コロナによる市民生活負担軽減のため全体的に値上げとなる見直しを中断した。	進捗遅延			
			25	市有財産使用・貸付料の見直し	総務課契約管理課	25	・道路占用料の適正化の観点から、県内他市の状況を勘案し、共架電線や上空電線に占用料を徴収するため、電力会社等との協議を開始した。	・担当者会議を2回開催し、農道における電柱の使用料の徴収検討や意見交換を行った。来年度には、使用料条例の改正を行うための協議を電力会社等と行う予定。	・電柱使用料の条例改正に向けた協議を実施した。	新型コロナによる市民生活負担軽減のため全体的に値上げとなる見直しを中断した。	進捗遅延			
			26	国民健康保険税の税率・税額の改定	国保年金課	26	・平成30年度の税率・税額改定に係る議案を平成30年3月定例会に上程した。	・平成30年度税改正による新税率・税額による賦課を実施した。	県による令和2年度納付金等の算定に基づき、平成30年度の税改正と同じ方針で試算を行った結果、現行の税率・税額とほぼ同程度の水準となったため、令和2年度の税改正を見送った。なお、その試算結果については、市国民健康保険運営協議会で報告し、意見徴収を行った。	県算定の令和3年度納付金が令和2年度よりも減少し、平成30年度の税改正と同じ方針で試算した結果、引上げが必要な水準に達していないため、据え置きとした。なお、県の算定結果については、市国民健康保険運営協議会で報告した。	概ね進捗良好			
			27	道路照明灯LED化に伴う受益者負担	道路河川課	27	・LED道路照明灯のうち「区防犯灯」区分の照明電気料金について、平成29年度は10%の地元負担をいただいた。(地元負担初年度)	・LED道路照明灯のうち「区防犯灯」区分の照明電気料金について、平成30年度は15%の地元負担をいただいた。(地元負担2年目)	・LED道路照明灯のうち「区防犯灯」区分の照明電気料金について、令和元年度は20%の地元負担をいただいた。(地元負担3年目)	・LED道路照明灯のうち「区防犯灯」区分の照明電気料金について、令和2年度は25%の地元負担をいただいた。(地元負担4年目) 令和3年度以降については、区長連合会から電気料金負担割合の据え置きの要望を受け、電気料金の高騰及び新型コロナウイルスによる市民生活の負担軽減を図るため、令和3～5年度は電気料金負担割合を25%に据え置き、令和5年度に電気料金負担割合の変更について再度検討することとした。 据え置き等の内容については、令和2年度に地区に通知した。	完了			
			28	広告収入による財源確保等の検討	契約管理課	28	・他施設での導入希望調査を実施した	・庁用封筒及び広報つるがへの広告掲載を検討した。 ・庁用封筒への広告掲載事業を開始した(平成31年8月頃から広告掲載)。	・令和2年度分の庁内封筒への広告掲載申込の受付を開始(令和2年3月)	・庁内封筒への広告掲載を実施。 ・次年度より広告掲載の対象となる封筒数が大幅に増えるため、広告料の見直しを行う。	概ね進捗良好			
			29	市有財産の貸付・売却等の推進	契約管理課	29	・5～6月に市有地売却の一般競争入札を実施(東洋町3筆、売却なし) ・法定外公共物の売払いを実施 ・8月に敦賀市市有財産利活用研究会を設置し、4名の民間アドバイザーを委嘱。計3回の会議実施(8/17、11/27、3月) ・敦賀不動産業会と不動産売買の媒介に関する協定を締結(10/6) ・同協定に基づき市有地(東洋町3筆)の売却媒介を敦賀不動産業会に依頼。うち2筆で媒介申請及び買受申込あり	・4～6月に建物解体条件付一般競争入札を実施(旧男女共同参画センター)し、売却。年内に解体を完了。 ・不動産売買の媒介に関する協定に基づき、市有地(東洋町2筆(うち1筆については、29年度の買受申込の却下によるもの))を2筆とも売却。 ・法定外公共物の売払いを実施。 ・市有財産利活用研究会 計2回の会議実施(9/27、3/22)	・法定外公共物の売払いを実施。 ・市有財産利活用研究会、計2回の会議実施(11/20、3/25)	・法定外公共物の売払いを実施。 ・今後も市有財産利活用研究会を定期開催し、市有財産の貸付、売却等を推進する。	概ね進捗良好			
			30	クラウドファンディングの導入検討	財政課	30	・先進自治体の取組事例、実績等の調査を実施した。 ・本市における取組(案)を検討した。 ・効果や他事業とのすみ分けについて、さらに検討を継続。	・敦賀ミュージアム整備の財源について、海外からのクラウドファンディングを活用すべく、委託事業者と契約を締結、H31.4月から支援募集を開始予定。	・H30完了済	・H30完了済	完了			
			III	1	① 組織体	31	職員の定員管理の実施	総務課	31	・総務省による定員管理の参考指標から職員数を試算した。 ・人事ヒアリングにより、平成34年度までの各所属ごとに必要な職員数を調査した。	・総務省による新たな参考指標から職員数を試算した。 ・人事ヒアリングにより、平成35年度までの各所属ごとに必要な職員数を調査した。	・総務省による定員管理の参考指標である定員モデルにより職員数を試算した。 ・人事ヒアリングにより、令和6年度までの各所属で必要な職員数を調査した。	・定年退職者数が大きく減少する中、年齢構成の平準化や業務量を勘案し、職員採用計画において10年先を見据えた職員数を算定した。今後は、公立保育園の統廃合の見通しを踏まえるとともに、引き続き、類似団体職員数などの各種指標を参考とし、定数管理を行っていく。	完了

行財政改革プラン実施計画 実施状況一覧表（最終）

基本方針	基本項目	取組課題	No.	実 施 業	担 当 課	頁	実施状況				進捗状況(最終)			
							29年度	30年度	元年度	2年度				
の向上と効率性を両立させた行政運営の構築	① 正化・能力実績評価の確立、人材育成の推進	① 体制の整備	32	人事考課結果の処遇反映	総務課	32	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の人事考課結果に基づき上位成績者を決定し、6月勤労手当、12月勤労手当に反映した。</li> <li>今年度の人事考課結果に基づき、上位成績者を決定し、来年度の期末勤労手当への反映を決定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の人事考課結果に基づき上位成績者を決定し、6月勤労手当、12月勤労手当に反映した。</li> <li>今年度の人事考課結果に基づき、上位成績者を決定し、来年度の期末勤労手当への反映を決定した。</li> </ul>	30年度の取組み項目を引き続き実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政改革の目標は達成できた。今後も適切な処遇反映を行っていく。</li> </ul>	完了			
			33	行政課題に対応した職員研修の充実	総務課	33	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権問題を正しく理解し、職員の人権意識の向上を図るため、部課長級以下の職員を対象に研修を行った。</li> <li>2つの課題に絞り、先進的な取り組みを行う自治体の事例紹介を実施した。</li> <li>①「今後10年間で方向性を検討する公共施設」を所管する課の職員を対象に、公共施設等の管理運営を考える研修を実施。</li> <li>②係長級以下の職員を対象に、マーケティングの考え方を活用した施策の立案、広報等を身につけるための研修を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成32年4月1日施行の改正民法の概要や、改正に伴う今後の実務対応について考えるため、課長補佐級の職員を対象に民法研修を実施した。</li> <li>第3回新規採用職員研修において、敦賀ムゼウムを訪問する実地研修を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>係長級の職員を対象に、部下育成に必要なコミュニケーション能力を高める研修を実施した。</li> <li>専門知識の習得等を目的として研修機関へ職員を派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度、社会情勢及び行政課題に応じた研修計画を策定し、階層に応じた目標を定めて、職場研修及び職場外研修を実施した。今後も職員の資質向上を目指し、多様化する行政課題を捉えながら、研修を充実させていく。</li> </ul>	概ね進捗良好			
			34	情報セキュリティ教育の実施	情報管理課	34	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度採用職員に対してソーシャルネットワーキングサービス(SNS)における適切な利活用知識の習得のための研修を実施。</li> <li>職員770人に対して情報セキュリティ対策や個人情報の取扱いに関する一般知識の習得及び意識レベルの向上のため、総務省及び地方公共団体情報システム機構による「eラーニング」を実施した。</li> <li>今年度より、情報連携の本格運用が開始されることを踏まえ、マイナンバー制度に関するコースが新設されたので、マイナンバー関係課には受講を依頼した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員に対してソーシャルネットワーキングサービス(SNS)における適切な利活用知識の習得のための研修を実施した。</li> <li>職員748人に対して情報セキュリティ対策や個人情報の取扱いに関する一般知識の習得及び意識レベルの向上のため、総務省及び地方公共団体情報システム機構による「eラーニング」を実施した。このうち、マイナンバー制度に関するコースについては、マイナンバーを取り扱う課の全職員が受講した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員727人に対して情報セキュリティ対策や個人情報の取扱いに関する一般知識の習得及び意識レベルの向上のため、総務省及び地方公共団体情報システム機構による「eラーニング」を実施した。</li> <li>マイナンバー制度に関するコースについては、受講コースが新設されたため、マイナンバーを取り扱う課の全職員を対象に実施した。</li> <li>市民課全職員に対して情報管理課職員が住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ研修を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員711人に対して情報セキュリティ対策や個人情報の取扱いに関する一般知識の習得及び意識レベルの向上のため、総務省及び地方公共団体情報システム機構による「eラーニング」を実施した。</li> <li>マイナンバー制度に関するコースについては、受講コースが新設されたため、マイナンバーを取り扱う課の全職員を対象に実施した。</li> <li>市民課全職員に対して情報管理課職員が住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ研修を実施した。</li> <li>国立研究開発法人情報通信研究機構が主催する実践的サイバー防御演習「CYDER」を、情報システム担当者、教育委員会及び市立敦賀病院担当者が受講し、全過程を修了した。</li> <li>次年度以降も、引き続きセキュリティ教育を行っていく。</li> </ul>	概ね進捗良好			
			2 業務の委託・集約等による業務執行の効率化			35	上下水道窓口業務等の包括的委託	経営企画課	35	<ul style="list-style-type: none"> <li>8月～9月 総合評価型プロポーザルを実施し、優先交渉権者を決定</li> <li>10月 見積徴収の執行 業務委託契約の締結</li> <li>11月～ 受託者との業務引継</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H30年4月から上下水道お客様センターを設置し、ヴェオリア・ジェネッツ株式会社中部支店へ包括的窓口業務委託開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H30年4月から上下水道お客様センターを設置し、ヴェオリア・ジェネッツ株式会社中部支店へ包括的窓口業務委託開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H30年4月から上下水道お客様センターを設置し、ヴェオリア・ジェネッツ株式会社へ包括的窓口業務委託を開始した。</li> <li>包括的委託を実施することにより、利用の申込みから料金徴収までの業務が効率化でき、民間のノウハウを活用することで、市民サービスの向上を図ることができた。</li> </ul>	完了
						36	市営住宅管理業務の民間委託	住宅政策課	36	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間へ委託可能な業務と市で行うべき業務の内容を精査中</li> <li>先進地の指定管理業務を参考に民間委託料の概算を算出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託可能な業務の精査を実施</li> <li>受託業者等の調査を実施（近県で実績がある民間業者に対し、聞き取り）</li> <li>市内不動産業者（敦賀不動産業会）や、実績のある大手管理会社への指定管理委託の検討。</li> <li>業務委託の一部実施（新たに空き住戸設備点検業務を本格的に実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託可能な業務の精査を実施</li> <li>受託業者等の調査を実施（近県で実績がある民間業者に対し、聞き取り）</li> <li>市内不動産業者（敦賀不動産業会）や、実績のある大手管理会社への指定管理委託の検討。</li> <li>業務委託の一部実施（平成30年度から新たに空き住戸設備点検業務を実施）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理委託の検討</li> <li>市内不動産業者（敦賀不動産業会）や、実績のある大手管理会社への指定管理委託の検討を行った。</li> <li>その結果、経費が大幅な増となることなどから、指定管理委託は導入せずに直営を継続した方がよいとの結論に至った。</li> <li>業務委託の一部実施</li> <li>委託可能な業務を精査した結果、平成30年度から新たに空き住戸設備点検業務を実施している。</li> </ul>	進捗遅延
						37	畜犬登録等業務の全面委託	環境廃棄物対策課	37	<ul style="list-style-type: none"> <li>周知啓発業務を委託した。</li> </ul>				

行財政改革プラン実施計画 実施状況一覧表（最終）

基本方針	基本項目	取組課題	No.	実 施 業	担 当 課	頁	実施状況				進捗状況(最終)
							29年度	30年度	元年度	2年度	
		① 事業執行・施設管理方法等の検討	38	環境マネジメントシステムの強化	環境廃棄物対策課	38	<ul style="list-style-type: none"> <li>栗野中学校及び気比中学校の体育館照明をLED化した場合の見積書徴収(20,000千円)</li> <li>民間試算によりランニングコストについて年間トータルで1,276千円の削減効果があるが、初期投資の回収に15年程度必要なことがわかった。</li> <li>また、廃棄する公文書のリサイクルについては、試行するための関連予算をH30年度当初予算に要求したが、査定段階でカットとなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>残業時間の間引き消灯を実施した。</li> <li>市公用車にエコカー(7台)を導入した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>残業時間の間引き消灯を実施した。</li> <li>市公用車にエコカー(4台)を導入した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>残業時間の間引き消灯を実施した。</li> <li>市公用車にエコカー(6台)を導入した。</li> </ul>	完了
			39	一般廃棄物臨時収集手数料徴収業務の全面委託	清掃センター	39	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸別収集業務に係る手数料徴収の他自治体の事例について聞き取り調査を実施した。</li> <li>徴収業務委託予定業者(戸別収集委託業者)から、業務委託した場合の課題等のヒアリングを実施した。</li> </ul> <p>上記の結果、徴収業務を委託するうえでの問題点や課題を把握することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本年度は改革効果がより発揮できる方法の検討を行った結果、本市委託による臨時収集(戸別収集)そのものを本年度末で取り止め、全て民間事業(運搬許可事業者による事業)へ移行するため、現行委託先と変更契約を締結(H30.9.20付)した。</li> <li>上記民間事業への移行については、環境廃棄物対策課と連携し、平成31年1月から既許可事業者の事業範囲拡大等を行い、3月末で本市委託による戸別収集を終了することにより、4月からは全て民間事業での実施となる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>戸別収集業務については、平成31年1月からの移行期間を経て3月末で本市委託による事業を終了し、平成31年度4月以降は全て民間事業での実施に移行した。(戸別収集に関する一般廃棄物収集運搬許可事業者数:計6者)</li> </ul>	同左	完了
			40	衛生処理場管理運営の見直し	衛生処理場	40	<ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀市衛生処理場施設延命化計画策定業務委託により、今後、主要機器等の更新として新たに取替するものや既設の機器の修繕等の予定時期等を定める事ができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度策定の敦賀市衛生処理場施設延命化計画に基づき、計画に合わせたオーバーホール等を実施し、管理経費の効率化に努めた。なお、今後行う延命化の事業では、更新機器のダウンサイジングを実施し、維持管理経費の削減に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀市衛生処理場施設延命化計画に基づき、令和元年度より主要な設備機器の更新・修繕を順次実施し、延命化計画の最終年度である令和5年度に合わせた維持管理方法の見直し(一部委託等)を目指して業務可能な委託業者等から見積を徴収し比較検討(一部委託等)の分析を進めている。なお主要な設備以外の機器については適宜、オーバーホール等を実施し、管理経費の効率化に努めた。なお、今後行う延命化の事業では、更新機器のダウンサイジングを実施し、維持管理経費の削減に努めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀市衛生処理場施設延命化計画に基づき、令和元年度から主要な設備機器の更新工事を順次実施し、延命化計画の最終年度である令和5年度に合わせた維持管理方法の見直し(一部委託等)を目指して業務可能な委託業者等から見積を徴収し、比較検討(一部委託等)の分析をし、検討を進めてきた。今後、この検討結果を基に委託等を進めていくこととしている。</li> <li>主要な設備以外の機器については適宜、オーバーホール等を実施し、管理経費(電気代)の効率化に努めた。なお、令和5年度までの残り3年間で延命化事業についても、更新機器のダウンサイジングを実施し、維持管理経費の削減に努めていくこととしている。</li> </ul>	完了



行財政改革プラン実施計画 実施状況一覧表（最終）

基本方針	基本項目	取組課題	No.	実 施 業	担 当 課	頁	実施状況				進捗状況(最終)
							29年度	30年度	元年度	2年度	
			41	駅前駐車場・駐輪場への指定管理者制度の導入	生活安全課 都市政策課 新幹線整備課	41	<p>&lt;7月&gt;①駅前に駐輪場を含む立体駐車場を建設することとし、建設後の指定管理者による管理運営を見据えた設計とするため、通常の管理運営業務に設計を加えた募集要項を作成・公表し、公募を実施。その結果、3事業者から応募があった。</p> <p>&lt;9月&gt;②駐輪場を含む立体駐車場の建設に伴い、現行の駐車場条例と駐輪場条例を統合するとともに、立体駐車場に指定管理者制度を導入する条例を規定する条例を上程し、議決を得た。</p> <p>&lt;10月&gt;③応募のあった3事業者の中から指定管理者候補者を選定するため、10月に選定委員会を開催し、タイムズ24株式会社・タイムズサービス株式会社・株式会社内藤ハウス共同企業体を選定</p> <p>&lt;11月&gt;④駐輪場を含む立体駐車場の設計業務を発注</p> <p>&lt;12月&gt;⑤12月議会に指定管理者の指定の件に係る議案の上程を行い、議案審査を経て、議決を得た。また、駐車料金の改定等を行う駐車場条例の一部改正も上程し、議決を得た。</p> <p>&lt;H30.2～3月&gt;⑥指定管理者と管理運営に係る協議を実施し、管理運営に係る基本協定を締結</p> <p>※当該行革における本課(生安・都市政・新幹線)の目標は、駐輪場と駐車場の一体整備を検討し、この施設管理として指定管理者制度を導入することである。この目標に向け、鋭意検討し上記の過程により指定管理者制度の導入に繋がった。よって、本実施状況の報告をもって目標達成が完了したものとする。</p>	H31.4月供用開始に向けて、H30.8月から工事着手。しかし、鉄骨等の資材の搬入が遅れたことにより、供用開始をH31.6月に変更し、工事を進めている。	R1.6.29から供用を開始している。	駐輪場と駐車場の一体的な整備を行い、施設管理として指定管理者制度を導入した。鉄骨等の資材の搬入が遅れたことにより、当初の供用開始時期から変更を余儀なくされたが、R1.6.29から供用を開始し、指定管理者により管理運営がされている。駐輪場と駐車場の一体整備、施設管理に指定管理者を導入できたため、目標を達成することができた。	完了
			42	休日急患センターの在り方検討	健康推進課	42	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に協議し決定した、休日急患センターの運営体制の見直しの第1歩として診療時間の変更を6月から実施。診療時間を、6月から11月までは午前9時から正午までに、12月から3月までは、午前9時から午後15時までに変更。</li> <li>8月29日開催の休日急患センター運営委員会で、意見交換の場を設け、担当医や救急患者の受け皿となる市立敦賀病院から意見を伺った。</li> <li>今年度の診療時間の変更等による結果をもって、翌年度、運営についての検討会を開催予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>診療時間の変更については、市民の大きな混乱はなくスムーズに移行できた。</li> <li>診療時間の周知により、患者の受診行動を午前中に促し、効率化を図ることができた。結果、予算の削減にもつながった。</li> </ul>	診療時間変更後、スムーズに進行している。	休日急患センターの運営体制の見直しの第1歩として、診療時間の変更を実施した結果、市民の大きな混乱等はなく、診療業務はスムーズに進行している。	完了
			43	部内応援体制の運用促進	総務課	43	人事ヒアリングにより、所属ごとの年間業務の把握を行った。	人事ヒアリングにより、所属ごとの勤務状況についてヒアリングを行い、他課からの応援の可能性について調査を行った。	人事ヒアリングにより、所属ごとの勤務状況についてヒアリングを行い、他課からの応援の可能性について調査を行った。	・コロナウイルスに係る突発的な業務増に関し、部内で職員を融通することにより対応した。また、各課の作業関係業務を調査し、総務課付けの会計年度任用職員を繁忙部署に充てるなど、職員配置の融通を行った。	完了
			44	事務決裁規程の見直し	総務課 財政課	44	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当課(総務課、財政課)で今後のスケジュールについて協議を行った。</li> <li>現行事務決裁規程における問題点、改善点の洗い出しを行った。</li> </ul>	事務決裁規定改正(案)を作成、庁内アンケートを経て、改正規定をH31.4.1から施行予定。	H30完了済(運用等に関する意見募集等を行い支出の簡素化を更に進めた。)	H30完了済(運用等に関する意見募集等を行い支出の簡素化を更に進めた。)	完了

行財政改革プラン実施計画 実施状況一覧表（最終）

基本方針	基本項目	取組課題	No.	実 施 業	担 当 課	頁	実施状況				進捗状況(最終)
							29年度	30年度	元年度	2年度	
		② 業務効率化等の推進	45	予算計上方法等の検討	財政課	45	<ul style="list-style-type: none"> <li>郵便料予算計上に係る現状、一括計上とする場合のメリットデメリット等について検討した。</li> <li>効果や変更による影響等について、さらに検討を継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市で導入した場合の効果等を勘案し、一旦実施を見送った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>目的別予算の原則を維持するため、特別会計の設置による物品等の一括購入及び特別会計からの繰入伝票による物品出納を検討したが、導入した場合の効果等を勘案し、実施を見送った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き物品等の一括購入を検討し、令和3年度当初予算編成において消耗品の一部(契約管理課指定物品)を契約管理課にて集中管理を実施した。</li> </ul>	完了
			46	公用車集中管理の拡大	契約管理課	46	<ul style="list-style-type: none"> <li>集中管理者の包括委託について、先進地から情報収集</li> <li>リース事業者(準県内事業者)、車両整備事業者(市内)から包括管理導入の実現性についてヒアリング</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年度予算編成において、稼働率の低い各課所管公用車の集中管理化を実施した。</li> <li>平成31年度は前年度比で集中管理車3台増。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度予算編成において、稼働率の低い各課所管公用車の集中管理化を実施した。</li> <li>令和2年度は前年度比で集中管理車1台増の予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>準集中管理車制度を導入し、運用は順調である。</li> <li>公用車1台を集中管理化実施。</li> <li>各課所管公用車の稼働率調査を実施。ただし新型コロナウイルス感染症の影響により稼働率が著しく下がるなど例年の実績との比較が困難なため、来年度は稼働率による各課公用車の集中管理化は行わず、老朽化した車両の効率的な入れ替えを行う予定。</li> </ul>	概ね進捗良好
			47	催告書等文書発送業務の集約化	債権管理課	47	<ul style="list-style-type: none"> <li>5/29の滞納削減対策関係課長会議、6/19の滞納者削減対策連絡会議にて協議し、債権管理課、長寿健康課、児童家庭課、住宅政策課、上下水道サービス課に督促状・催告書の送付頻度、件数、時間、金額等について照会を行い、現状を把握した。</li> <li>その後、9/28の滞納削減対策関係課長会議、10/5の滞納者削減対策連絡会議で現状を報告し、来年度は催告書等文書発送業務の集約化について、関係課と協議していくこととした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月23日及び10月4日の滞納削減対策課長会議、7月13日及び9月26日の滞納者削減対策連絡会議において協議を行った。</li> <li>上下水道の民間委託により、当初見込んでいた集約化の効果が得られない状況となったため、改めて関係課と協議を行っているところである。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年3回の催告書の発送について、より効果的な発送方法を検討し、2回目は滞納総額の変更を行った。</li> <li>(1回目:全件、2回目:金額抽出、3回目:現年のみ滞納)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市税の滞納者に対し、催告書を年3回発送した。</li> <li>(1回目:全件、2回目:金額抽出、3回目:現年のみ滞納)</li> </ul>	概ね進捗良好
			48	支払い事務の効率化	会計課	48	<ul style="list-style-type: none"> <li>後納郵便料について、郵便振替(納付書払い)から口座振替B払いに移行した。</li> <li>その他納付書払いについて、関係機関から口座引落に関する情報収集を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納付書払いのうち、電話料金の一部について、平成31年度中に口座振替に移行する準備を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>納付書払いのうち、電話料金の一部について、令和2年度中に口座振替に移行する準備を進めている。</li> <li>NHK料金について、令和3年度から口座振替に移行する準備を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>後納郵便については郵便振替(納付書払い)から口座振替B払いに移行した。</li> <li>電話料金の一部については、毎月70枚近く処理している納付書を1枚にまとめることで事務負担の軽減を図った。</li> </ul>	完了
		③ システム化等に	49	庶務事務システムの導入	総務課	49	<ul style="list-style-type: none"> <li>7月～8月に業者からデモを受けた。</li> <li>本市の現状と課題を洗い出し、デモの内容から必要な機能を選択し、H30当初予算にて要求を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H30.5月に入札、業務委託契約を行い、H31.1から庶務事務システムの運用を開始した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H31.1から庶務事務システムの運用を開始している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>庶務事務システムを導入したことで、毎月の超勤の報告や年休の取得状況の報告等、各課でエクセルにて報告していたことが省略され、超過勤務時間の削減と原課の業務に集中することに寄与することができた。</li> </ul>	完了
			50	税基幹システムの刷新	税務課	50	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年5月31日より、6回のアクロシティ(新税システム)への移行プロジェクトに係る作業部会を行い、地方税電子申告システム(eL-TAX9との連携を設計方針及び導入スケジュールに盛り込んだ。</li> <li>実際の連携テストについては、平成30年度に行う予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旧システムから新固定資産税システム(アクロシティ)へのデータ移行作業、エラーチェック及び帳票作成を行った。</li> <li>平成31年度固定資産税賦課計算及びこれに関連する業務並びに納税通知書の印刷を新固定資産税システムで実施した。</li> <li>システムの移行作業及び稼働に当たっては、委託先事業者との作業部会や報告会を通じて、業務進捗状況及び問題点についての情報共有を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新システムへ移行後、順調に運用ができています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年5月から移行プロジェクトでの検討を開始し、データ移行、エラーチェック、帳票作成などの作業を概ね計画通りに進め、新システムの稼働に至った。</li> <li>稼働後においても、委託事業者と運用に係る打ち合わせ等を随時行っており、新システムによる安定した運用ができています。</li> </ul>	完了

行財政改革プラン実施計画 実施状況一覧表（最終）

基本方針	基本項目	取組課題	No.	実 施 業	担 当 課	頁	実施状況				進捗状況(最終)
							29年度	30年度	元年度	2年度	
		よる業務量の削減	51	業務システムの最適化	情報管理課	51	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険税は9回、固定資産税は6回打合せを実施。その他、細かい打合せも行っている。</li> <li>国民健康保険税データ移行を5回行い、エラーチェックを実施。また、移行リハーサルも実施した。</li> <li>平成30年2月2日から2月4日にかけて移行作業を実施し、国保年金課による確認作業も実施した。</li> <li>平成30年2月9日に固定資産税基本設計レビューを実施し、平成29年度における打合せ内容の最終合意をとった。</li> <li>固定資産税開発、収納設計・開発・移行の当初予算を要求した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定資産税は11回、収納は11回打合せを実施。その他、細かい打合せも行っている。</li> <li>固定資産税データ移行テストを5回行い、収納データ移行テストを4回行い、エラーチェックを実施。また、移行リハーサルも実施した。</li> <li>固定資産税は平成31年1月11日から1月13日にかけて移行作業を実施し、税務課による確認作業を行い、支障なくシステム稼働を終えた。</li> <li>収納は平成31年2月8日から2月10日にかけて移行作業を実施し、債権管理課による確認作業を行い、支障なくシステム稼働を終えた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホストコンピュータで稼働していたシステム資産をコストダウンした新環境に移行し、十分な動作検証を行い、支障なく運用している。</li> <li>多額の維持経費のかかるホストコンピュータを令和元年9月28日に撤去した。</li> <li>ホストコンピュータ撤去後に必要となったプログラムやパンチデータ入力システムを新環境で構築、また十分な動作検証を行い、支障なく運用している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホストコンピュータと併せて導入していた大型プリンタを汎用的な大型プリンタに入れ替え、導入経費及び運用経費の削減を行った。</li> </ul>	完了
3	市民本位の視点に立った行政運営の推進	① 市民協働・参画の推進	52	男女共同参画における市民参画の推進	市民協働課	52	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月庁議において、「審議会等における女性の積極的な登用について」議題提出し、各部局長へ協力を促す。</li> <li>平成29・30年度敦賀市男女共同参画推進員として100名を委嘱(地域推進員50名、事業所推進員50名)し、地域及び事業所において啓発活動を行っていただくため、研修会を開催。 平成29・30年度敦賀市男女共同参画推進員委嘱状交付式及び研修会 日時:平成29年6月28日(水) 13時30分～15時30分 場所:男女共同参画センター 研修会:「福井県の地域特性と男女共同参画ーみんなで考えよう!福井の女性・男性のこころ」 講師:福井県立大学教授 塚本利幸氏</li> <li>広報つるが7月号(平成29年6月13日発行)において特集記事を掲載。</li> <li>敦賀市男女共同参画事業所推進員研修会の開催。 日時:平成29年10月11日(水) 13時30分～15時30分 場所:敦賀市立図書館 研修会:「社員のやる気と業績アップと人材採用。一石三鳥の『ワークライフバランス』」 講師:特定非営利活動法人 ワークライフバランス 北陸事務局 受川寛</li> <li>第3次つるが男女共同参画プラン 平成28年度年次報告の作成、公開。 敦賀市男女共同参画審議会において調査・審議(平成29年11月9日)</li> <li>広報つるが3月号(平成30年2月13日発行)において特集記事を掲載。</li> <li>つるが男女共同参画ネットワークへの運営支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月、1月庁議において、「審議会等における女性の積極的な登用について」議題提出し、各部局長へ協力を促す。</li> <li>平成30・31年度敦賀市男女共同参画審議会委員として10名を委嘱。男女共同参画審議会を2回開催 委嘱状交付式及び第1回審議会 平成30年7月10日 第2回審議会 平成30年9月26日</li> <li>第3次つるが男女共同参画プラン 平成29年度年次報告の作成、公開。敦賀市男女共同参画審議会において調査・審議 市民の啓発を目的として男女共同参画推進講座の開催。日時:平成30年12月14日(金) 13時30分～15時30分 講座:「男性が介護するということ～男女が共に介護を担う時代～」</li> <li>地域及び事業所での啓発を行っていただくため、研修会を開催。 ○事業所推進員研修会 日時:平成30年11月1日(木)研修会:「ワーク・ライフ・バランス～ちよっと先の未来を考えてみる～」 ○地域推進員研修会 日時:平成31年3月12日(火) 13時30分～15時30分研修会:「コミュニケーションで発言力を磨く～男女の意見の尊重～」</li> <li>広報つるがにおいて特集記事を2回掲載。(7月号、平成31年3月号)</li> <li>男性の家庭での男女共同参画を目的とし、男性の家事・育児支援講座を開催。 日時:平成30年12月8日(土) 10時～12時 内容:「家族総動員!平成最後の掃除にチャレンジしよう」</li> <li>平成30年4月現在の本市の審議会等における女性の登用率 23.5%</li> <li>つるが男女共同参画ネットワークへの運営支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月、1月庁議において、「審議会等における女性の積極的な登用について」議題提出し、各部局長へ協力を促す。</li> <li>男女共同参画審議会を2回開催 第1回 令和元年8月8日 第2回 令和元年10月17日</li> <li>第4次つるが男女共同参画プラン策定に向け、策定委員15名委嘱。策定委員会を3回開催 委嘱状交付式及び第1回策定委員会 令和元年7月30日 第2回策定委員会 令和元年8月29日 第3回策定委員会 令和2年2月21日</li> <li>令和元・2年度敦賀市男女共同参画推進員として101名を委嘱(地域推進員50名、事業所推進員51名)し、地域及び事業所において啓発活動を行っていただくため、研修会を開催 委嘱状交付式及び第1回研修会日時:令和元年7月24日(水) 13時30分～15時30分 講座:「男女共同参画～その本当の意味と理解～」</li> <li>広報つるがにおいて特集記事を1回掲載。(7月号)</li> <li>男性の家庭での男女共同参画を目的とし、男性の家事・育児支援講座を2回開催。 第1回 令和元年6月29日 内容:「パパといっしょに木工教室 ～きみだけの木のパズルを作ろう～」 第2回 令和2年1月25日 内容:「男性の料理教室恵方巻で福を呼ぼう!!」</li> <li>つるが男女共同参画ネットワークへの運営支援。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1月庁議において、「審議会等における女性の積極的な登用について」議題提出し、各部局長へ協力を促す。</li> <li>令和2年4月現在の本市の審議会等における女性の登用率 26.3%</li> <li>男女共同参画審議会を2回開催</li> <li>第3次つるが男女共同参画プラン令和元年度年次報告の作成、公開。</li> <li>第4次つるが男女共同参画プラン策定(策定委員会を4回開催)</li> <li>市民の啓発を目的として男女共同参画推進講座開催。</li> <li>地域及び事業所での啓発を目的として研修会(事業所・地域各1回)を開催(オンライン)。</li> <li>広報つるがにおいて特集記事を1回掲載。(7月号)</li> <li>男性の家庭での男女共同参画を目的とし、男性の家事・育児支援講座を2回開催。</li> <li>つるが男女共同参画ネットワークへの運営支援。</li> </ul>	概ね進捗良好

行財政改革プラン実施計画 実施状況一覧表（最終）

基本方針	基本項目	取組課題	No.	実 施 業	担 当 課	頁	実施状況				進捗状況(最終)
							29年度	30年度	元年度	2年度	
			53	民間による市民活動支援組織の育成	市民協働課	53	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内NPO法人(5団体)とともに、小浜市の中間支援組織「WACおばま」と意見交換を実施。</li> <li>上記に基づく、本市における課題の抽出。</li> <li>越前市市民活動交流室(運営を中間支援組織「NPO(のっぽ)えちぜん」が実施)を視察。</li> <li>市民活動フェスタの開催を支援。</li> <li>JoyJoy敦活フェスタ 日時:平成29年10月1日(日) 10時～16時 場所:プラザ萬象 内容:ステージ発表、展示、ワークショップ等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動推進研修会開催。日時:30年11月28日(水) 13時30分～15時30分 講座・ワークショップ:「協働のまちづくりのポイント～わかりやすい目標、当事者意識、楽しむこと～」</li> <li>市民活動フェスタの開催を支援。JoyJoy敦活フェスタ 日時:平成30年11月25日(日) 10時00分～16時00分 内容:ステージ発表、展示、ワークショップ等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動フェスタの開催を支援。JoyJoy敦活フェスタ 日時:令和元年11月10日 10時～16時 内容:ステージ発表、展示、ワークショップ等</li> <li>市民活動推進研修会開催。日時:令和2年2月14日 19時～20時30分 内容:「できることから始めるまちづくり～ボルガライスはこうやって全国に広まった～」</li> <li>市民活動アドバイザー(仮称)設立準備のため、関係団体に提案(6団体)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間の力による市民活動団体の活性化を図るため、市民活動アドバイザー制度設立</li> <li>市民活動推進研修会1回開催(予定)</li> </ul> <p>本市にはさまざまな分野で市民活動団体が活動している。こうした団体と連携を図り且つ支援を行う事により、活動の活性化及び新規活動団体の育成を図ってまいりたい。</p>	概ね進捗良好
			54	公園・緑地等における自主管理協定制度の導入	都市政策課	54	<p>自主管理協定の締結には至らなかったが、窓口等で区長に対し、制度の説明を行った。</p>	29年度の取組み項目を引き続き実施。	30年度の取組み項目を引き続き実施。	元年度の取組み項目を引き続き実施。今後も、継続して自主管理協定制度の周知及び地区との交渉に取り組む。	進捗遅延
			55	新庁舎建設時における総合窓口の検討	契約管理課	55	<ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀市庁舎建設基本構想を10月に策定。基本的機能の整備方針として「ワンストップ窓口」を位置づけ(証明書を一元化して発行できる「証明書発行専用窓口」を設置、利用者の目的に応じた業務の集約化、導入に向けた執務スペースを確保し周辺機器を整備、を記載)</li> <li>敦賀市庁舎建設基本計画策定委員会(4回)、市民ワークショップ(3回)、学生ワークショップ(2回)、庁内ワーキンググループ(複数回)を開催し検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新庁舎の窓口に関する検討は、副市長及び関係各課職員から選出した委員12名で構成される敦賀市新庁舎窓口機能整備ワーキンググループ会議(全5回)で実施し、新庁舎窓口レイアウトの確定に至った。</li> <li>また、機能面として証明書発行専用窓口の設置と、ワンフロア集約型連携サービスの実施を新庁舎の基本設計に盛り込んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度WG会議を5回開催。</li> <li>令和2年2月、1月に供用を開始した越前市新庁舎窓口フロアを視察。</li> <li>2月12日に各課長新庁舎レイアウト説明会にて1階レイアウトの説明を行い、各課長の同意を得て各課配置を決定。</li> <li>引き続き窓口システム、発券機及び申請書発行機について導入を検討しており、次年度導入の是非を確定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度WG会議を5回開催。</li> <li>新庁舎1階に証明書発行専用窓口の整備を決定し、令和3年度に引き続き詳細な運用方法を検討。</li> <li>「歩かせない、書かせない、待たせない」窓口実現のため、番号発券システム、窓口支援システムの導入を決定し、導入経費を令和3年度予算として議会上程中。</li> <li>令和3年度は、各システムの業者選定を行い、令和4年1月4月の供用開始に向けて、職員シミュレーション等を行う。</li> </ul>	概ね進捗良好
		② 市民の利便性	56	児童クラブ再編の検討	児童家庭課	56	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施計画における政策評価実施(松原、第2栗野南)</li> <li>再編計画に関する議員説明会の実施(8/28)</li> <li>第3栗野開設に伴う条例改正(9月議会可決)</li> <li>中央増築、松原新築に係る実施設計</li> <li>第3栗野の開設準備(備品整備等)※H30.4供用開始予定</li> <li>第2栗野南新築用地の取得(土地開発基金)</li> <li>H30当初予算要求(中央、松原の建設工事費、第2栗野南の実実施設計委託料等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2栗野南新築に係る実施設計</li> <li>松原、第2栗野南新築移転に伴う条例改正(9月議会可決)</li> <li>中央、松原、第2栗野南の建設工事</li> <li>中央・松原、第2栗野南の開設準備(備品整備等)</li> <li>※H31.4供用開始予定(中央のみH30.12供用開始)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年4月1日より、新松原児童クラブ(定員90人→90人)及び新第2栗野南児童クラブ(定員30人→90人)を供用開始した。</li> <li>令和元年9月30日現在で、待機児童なく運営できている。(17児童クラブ、定員1036人に対し、入会児童818人)</li> <li>令和4年度の小中一貫校「角鹿小中学校」開校予定を踏まえ、北(敦賀北小学校内)・咸新(東郷保育園内)・第2咸新(東郷公民館内)の3児童クラブの統合に向けた計画を策定している。</li> <li>あわせて、第2期敦賀子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)において、放課後児童健全育成事業の「量の見込み」「提供量」を踏まえ、施策の推進内容を検討している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年3月末現在で、待機児童は発生していない。(17児童クラブ、定員1,026人に対し、入会児童690人)</li> <li>令和2年9月14日より、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、学校施設を活用し、松原児童クラブの支援単位の分散化を行った。(常設)</li> <li>令和4年度の角鹿中学校区小中一貫校の設置に伴う角鹿児童クラブの整備に向け、地元区長会、各校PTA、各校保護者への説明会・意見交換を実施し、理解を得た。</li> <li>角鹿中学校の開校に伴い、北、咸新、第2咸新の3児童クラブを統合した。(条例改正)</li> <li>角鹿児童クラブの整備に向け、実施設計を完了した。</li> <li>令和3年度入会に向け、待機児童の発生なく、手続きを完了した。</li> </ul>	完了

行財政改革プラン実施計画 実施状況一覧表（最終）

基本方針	基本項目	取組課題	No.	実 施 業	担 当 課	頁	実施状況				進捗状況(最終)
							29年度	30年度	元年度	2年度	
		性の向上	57	コミュニティバス運行ルート等の見直し	生活安全課 観光交流課	57	<p>コミュニティバス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年2月に策定したコミュニティバス再編計画をもとに、同年10月から1年間の試験運行を実施している。</li> <li>便数の集約等の効率的運行、学生の利用促進、山間部への小型予約制バス運行等を実施している。</li> </ul> <p>ぐるっと敦賀周遊バス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年10月から、主要観光施設を巡る「観光ルート」と商業施設を巡る「ショッピングルート」の2ルートに改編を行った。</li> <li>運行ダイヤについても、平日7便、土日祝日12便（観光ルートのみ）に改編を行った。</li> </ul>	<p>ぐるっと敦賀周遊バス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度に引き続き、改編を行ったルート、ダイヤにて運行を実施した。</li> </ul> <p>コミュニティバス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年10月から路線を再編し、1年1ヶ月間試験運行を実施。その結果を踏まえ一部修正したうえで平成30年11月から本格運行を実施している。</li> <li>本格運行では、新たに乗換検索及びバスロケーションシステムを導入し利便性を向上した。</li> </ul>	<p>ぐるっと敦賀周遊バス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に引き続き、改編を行ったルート、ダイヤにて運行を実施した。</li> </ul> <p>コミュニティバス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年11月から引き続き本格運行を実施するとともに乗換検索及びバスロケーションシステムも引き続き活用し利便性の向上を図った。</li> <li>ICカード乗車券の導入について、キャッシュレス決済の方法を検討した。</li> </ul>	<p>ぐるっと敦賀周遊バス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年10月から、主要観光施設を巡る「観光ルート」と商業施設を巡る「ショッピングルート」の2ルートに改編を行い、利用者の利便性向上を図った。</li> <li>また、令和2年度においては新たな取り組みとしてバスWi-fiを導入し、利用者の満足度向上を図った。</li> <li>5年間を通して継続的に運行を実施するとともに新たな取り組みを実施し、観光客の利便性及び満足度の向上に寄与することができた。</li> </ul> <p>コミュニティバス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き運行を実施するとともに乗換検索及びバスロケーションシステムも引き続き活用し利便性の向上を図った。</li> <li>ICカード乗車券の導入について、キャッシュレス決済の方法を検討した。</li> <li>コミュニティバスの路線、ダイヤを見直しや乗換検索及びバスロケーションシステムの活用等により利便性の向上を図り、新型コロナウイルス感染症による影響を受ける前までは、見直し前に比べ、利用者数の増加を図ることができた。</li> <li>ICカード乗車券の導入については、導入に向けて今後、検討会を実施。</li> </ul>	完了
			58	ホームページの充実	情報管理課	58	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページの一部改修を行い、平成29年10月1日よりコミュニティバス専用ホームページを開設した。その結果、開設月には前年度同月比25.5%アクセスが増加した。</li> <li>職員向けホームページ作成研修を個別で実施した。</li> <li>各ページのアクセシビリティ対応を随時実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国体開催中にホームページの随時更新を行った。その結果、国体開催期間は前年度比55.1%アクセスが増加した。</li> <li>職員向けホームページ作成研修を個別で実施した。</li> <li>各ページのアクセシビリティ対応を随時実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページのセキュリティ向上を目的とし、暗号化通信(HTTPS)の対応を行った。</li> <li>職員向けホームページ作成研修を個別で実施した。</li> <li>各ページのアクセシビリティ対応を随時実施した。</li> <li>ページの更新時間を適切な時間となるよう運用を見直し、併せてSNS連携の充実を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員向けホームページ作成研修を個別で実施した。</li> <li>ウェブアクセシビリティ周知のため、広報広聴研修会を実施した。</li> <li>各ページのアクセシビリティ対応を随時実施した。</li> <li>施設混雑状況表示システムとの連携を図るなど、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の関連情報を随時公開した。</li> <li>ホームページの読み上げ機能について、セキュリティ向上を目的としたadobe flash廃止への対応や暗号化通信(HTTPS)の対応を行った。</li> <li>市庁舎及び角鹿小中学校の建設風景や市長のメッセージ等、公式YouTubeのコンテンツの充実を図った。</li> </ul>	完了
		③ 市民への情報発信	59	広報活動の充実	秘書広報課	59	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月～7月 広報事業に関するアンケートを実施。</li> <li>8月～9月 アンケート結果集計作業。</li> <li>アンケート結果をもとに、今後の改善方針をまとめた。</li> <li>市政広報ラジオの聴取率を高めるために、広報紙を通じて市政広報ラジオを周知するなど、改善に向けた取り組みを開始。</li> <li>H30年3月アンケート結果公表。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙閲覧アプリ「マチイロ」を導入し、広報紙閲覧手段を拡充した(H30.5月号～アプリにて公開)。</li> <li>市内の出来事を写真と文章で紹介するコーナーの頁数を増やした(H28:13頁→H30:18頁)。</li> <li>行政チャンネルのWeb公開の検討開始。</li> <li>「市民のみなさんとのざぶとん会」において、市の取り組みや動向を写真やイラストを用いた資料にてわかりやすく紹介した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2月 広報事業に関するアンケート(第2回)の実施した。</li> <li>3月 広報事業に関するアンケート結果のホームページ、庁内グループウェアにて公表した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民アンケートの結果を受けて、情報発信ツールの拡充を行った。</li> <li>令和元年度に実施したアンケートにおいて、広報紙で取り上げてほしい旨の意見があったコーナーや企画を取り上げた。</li> <li>肖像権等の権利関係を整理し、市公式YouTubeにて、「情報@つるが」で制作した番組配信を開始した。</li> <li>LINEを使った情報発信を導入することとした。</li> </ul>	完了

行財政改革プラン実施計画 実施状況一覧表（最終）

基本方針	基本項目	取組課題	No.	実 施 業	担 当 課	頁	実施状況				進捗状況(最終)
							29 年度	30年度	元年度	2年度	
		10の充実	60	図書館の在り方検討	図書館	60	<p>・3月20日開催予定の図書館協議会で、平成30年度実施予定の教育委員会、図書館協議会で検証検討する内容(図書館の現状を分析し、将来の図書館のビジョン設定し、今後の方策・使命を具体的に示す。)を報告し了解を得る。</p>	<p>・12月25日開催の第3回図書館協議会において、図書館の基本理念を「心豊かな市民が育つ夢が広がる図書館」とし、長寿命化に向けての基本方針としてとりまとめたものを、2月18日開催の教育委員会へ報告した。</p>	<p>・図書館設備の中でも、来年度は1階のトイレのみを改善し、来年度以降については、個別施設計画策定に基づき、図書館機能の改善を図る。2階3階のトイレ・空調・照明についても、引き続き、改修の方向で見直しを行っていく。</p>	<p>図書館の在り方については、図書館協議会で協議を重ねたうえで個別施設計画を策定し、建物を存続し、改修を実施していくこととした。今後も、市民の方に利用しやすい施設となるよう、個別施設計画に基づき適宜改修を実施していく。</p>	概ね進捗良好
			61	館蔵資料データベース公開の促進と改善	博物館	61	<p>・館蔵資料のデジタル撮影事業を行い、公開するデータの充実を図った。データベースの基礎となる資料の分類については現在も作成中であるが、新たな公開システムについては決定し、平成30年度中に現行システムから移行し、公開を進める計画である。ただ選択したシステムではオープンデータ化が難しいため、今後も自由なデータの活用については利用のルールも含めて検討したい。</p>	<p>・館蔵資料のデジタル撮影事業を行い、公開するデータの充実を図った。新たな公開システムを決定、契約し、移行作業を進め、試験運用を始めている。公開スタイルを今後よく検討し全面的に公開する。今回移行・入力できなかった資料については、継続してシステムに入力・公開を進めていく。</p>	<p>館蔵資料のデジタル撮影事業を行い、公開するデータの充実を図った。前年度に未移行・入力・公開のデータについても継続して作業を進めている。利用者が検索機能を使いやすいように、これまで統一されていなかった一部の「分類名」を統一し整備している。</p>	<p>館蔵データベースの公開システムの構築については、平成30年度に新たなシステムを導入し完了している。継続事業として、館蔵資料のデジタル撮影事業を行い、公開するデータの充実を図った。前年度の未移行・未入力・未公開のデータについても順次作業を進めているが、所蔵する資料が膨大であるため、今後も資料整理と並行ながら継続していく。さらに別事業として進行している博物館独自のホームページ作成は今年度完了し、公開予定である。データベースをこれと連動させ、利便性を高めていく。</p>	完了